

1 自動車排出ガスに係る大気汚染対策の強化(関連重点)

提案要求先 経済産業省
都所管局 環境局・主税局

首都圏の一都三県では、平成15年10月1日から条例によるディーゼル車規制を実施し、八都県市で連携協力してディーゼル車対策に取り組んでいる。都における平成17年度大気監視結果では、浮遊粒子状物質の濃度は昭和48年度の測定以来、初めて全測定局で環境基準を達成したが、幹線道路沿いに残る二酸化窒素の高濃度汚染は依然として深刻な状況にある。

国は、平成19年5月、「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減に関する特別措置法(以下「自動車NOx・PM法」という。)」を改正したが、その内容は流入車対策を始めとして不十分なものである。

ついては、自動車交通等に起因する東京の大気汚染を早期に改善するとともに、健康被害者を救済するため、以下の措置を早急に講じること。

5 不正軽油対策

不正軽油の使用に伴う大気汚染や不正軽油を製造する過程で副産物として発生する硫酸ピッチの不法投棄の問題などが顕在化している。

このような不正軽油による環境悪化を防止するとともに、脱税・滞納などの問題に対処するため、次のとおり早急に対策を講じること。

(2) 生活環境や人の健康に影響が無く、除去の困難な新たな識別剤を早急に開発すること。

2 地球温暖化防止対策の推進（関連重点）

提案要求先 総務省・環境省
都所管局 環境局・主税局

地球温暖化の進行を阻止するには、21世紀の半ばに全世界でCO₂の排出量を劇的に減少させる必要がある。都は、世界に先んじて、東京を世界で最も環境負荷の少ない先進的な環境都市へと転換するため、都政のあらゆる分野でCO₂の大幅な削減を目指す10年プロジェクトを本格的に始動した。

CO₂の大幅な削減への道筋を首都東京でいち早く具体化することは、全国の都市の地球温暖化対策のモデルとなり、国内のCO₂排出量を削減していく上で重要な意義をもつものである。

国においては、温室効果ガス総排出量の大幅な削減に向けた第一歩として、事業者による自主的取組や国民に対する普及啓発等にとどまらない、実効性ある温暖化対策を推進するため、以下の措置を早急に講じること。

1 実効性ある温室効果ガス削減対策の実施

- (3) 環境税を導入する場合には、地方自治体が環境政策に果たす責任と役割等を踏まえ、地方税を主体とすること。

3 大都市にとって不合理な法人事業税の分割基準の適正化等（関連重点）

提案要求先 総務省
都所管局 主税局

法人事業税の分割基準は、従業者数など法人の都道府県ごとの事業活動量を適切に反映したものとすべきであり、大都市に不利益となっている現行基準の適正化を図ること。

また、地方団体間の財源調整を行うために、地方法人課税の分割基準の見直しや、人口など課税根拠を無視した基準による税収の配分を行うことは、税制の姿をゆがめるものであり、こうした不合理な改正は決して行わないこと。